

平成 26 年度診療（調剤）報酬改定に係る診療行為マスター及び  
調剤行為マスターの新設予定コード及び廃止予定コードについて

平成 26 年度診療報酬改定につきましては、本年 2 月 12 日に中央社会保険医療協議会から厚生労働大臣に答申され、今後、厚生労働省から診療（調剤）報酬改定に関する告示及び通知等が発出される予定です。

これに先立ち、医療関係者が使用するレセプト電算処理システム等に係るマスターの移行作業を円滑に実施いただくため、現時点で予定している診療行為マスター及び調剤行為マスターの新設予定コード及び廃止予定コードを下記のとおりお知らせします。

なお、今般お知らせする内容につきましては、今後、厚生労働省の通知等により、やむを得ず変更する場合がありますので、ご承知おき願います。

記

- 1 医科診療行為マスター  
別添 1 医科診療行為 新設予定コード一覧  
別添 2 医科診療行為 廃止予定コード一覧
  
- 2 歯科診療行為マスター  
別添 3 歯科診療行為 新設予定コード一覧  
別添 4 歯科診療行為 廃止予定コード一覧
  
- 3 調剤行為マスター  
別添 5 調剤行為マスターの変更点